

コロナワクチン接種について



世界中でコロナワクチンの接種が順次実施されるようになりました。去る2月28日 伊予市保健センターにおいてもワクチン接種実施の訓練が開催されたのも記憶に新しいと思います。



医療従事者から接種が開始され、この先 高齢者への接種が4月頃には行われる見込みです。

ニュースや新聞には毎日のように接種状況や副反応などの報告など多くの情報が出ております。

私たちは、高齢者やその家族に対して正しい情報をお伝えすることが出来るように日々新たな情報収集を行う事が必要となります。

多くの媒体で情報収集は可能ですが、推測や希望的観測による意見に惑わされることなく正しい情報をお伝えすることが出来るようにしましょう。



令和3年度の 伊予市介護支援専門員連絡会は？

令和2年度は、コロナウイルス感染症拡大の影響で研修会や親睦会などの開催ができませんでした。令和3年度は、感染拡大予防対策を取ったうえで研修会の開催を行う予定としております。

現在、準備中の研修は「防災」です。年々災害が起こる頻度は増す一方で、災害弱者に対する事前の避難に関する「個別計画」作成をケアマネジャーに求められるようになってきています。今回は、災害時の情報共有に関する机上訓練を含めた研修を開催予定です。詳細は決定次第お知らせいたします。また、来年度の活動予定についても決まり次第ご報告いたします。



編集後記

令和3年が始まったと思ったらもう3月！年度末を迎えて、新年度の改正情報を読み込んだり、年度計画を立てたり…(涙)。AIでもロボットでも良いから私の代わりに働いてえ～!!って毎日心の中で叫んでいます。加齢は1年1歳でも衰えは倍々の感じ。次回6月頃に発行予定です。お楽しみに！

絶賛募集中！ 詳しくは包括 横田までお気軽に！

皆さんの周りのお困り事、仕事に限らず 相談してみませんか？
こんなふうにしたら案外 成功しちゃった！
瓢箪からコマのような事例！など皆さんにお披露目、ご紹介してみませんか？

作成：伊予市主任ケアマネ連絡会
編集：伊予市包括 横田 伊予市役所 福島
取材等：伊予市主任ケアマネ連絡会メンバー同
ご連絡は…伊予市包括 横田まで 909-6260
✉hiromi.yokota@kujira-swc.jp

クイズの答えは・・・！

- 1-A かいろうどうけつ
- 1-B ちょうりょうばっこ
- 2-A 夫唱婦随
- 2-B 和気藹々

難しかったでしょう？
字を書く機会が減って思い出せない漢字が増えました×××

Let's ケアマネいよし

令和3年度 介護保険制度改正の要点！



【基本報酬の適減制の見直し】
一定のICT(AIを含む)の活用、または事務職員の配置を行っている事業者については、適減制の適用を45件以上(現行は40件以上)からとします。

【新型コロナ感染症対応するための特例的な評価】
新型コロナウイルス感染症に対応するための特例的な評価として、全てのサービスについて、2021年4月～9月末までの間、基本報酬に0.1%上乗せとなります。

【特定事業所加算の見直し等】
「必要に応じて、多様な主体等が提供する生活支援のサービス(インフォーマルサービスを含む)が包括的に提供されるような居宅サービス計画を作成していること」が、全ての区分の算定要件に追加されます。
「特定事業所加算(A)」は、小規模事業所が、事業所間連携によって質の高いケアマネジメントを実現していくよう、事業所間連携により体制確保や対応等を行うことを評価することを目的に新設されます。
特定事業所加算IVは、特定事業所加算から切り離され、「特定事業所医療介護連携加算」に変更されます。病院との連携や看取りへの対応の状況を要件とするものであることを踏まえ、特定事業所加算から切り離れた別個の加算となります。

【医療機関との情報連携の強化】
ケアマネジャーと医療機関との情報連携を促進する観点から、「通院時情報連携加算」が新設されます。



【介護予防支援の充実】
介護予防支援について、地域包括支援センターが、居宅介護支援事業者に外部委託を行いやすい環境の整備を進める観点から、「委託連携加算」が新設されます。地域包括支援センターが委託する個々のケアプランについて、委託時における居宅介護支援事業者との適切な情報連携等を評価します。

【看取り期でのサービス利用前の相談・調整の評価】
ケアマネジメント業務を行ったものの、利用者の死亡によりサービス利用に至らなかった場合に、モニタリングやサービス担当者会議における検討など、必要なケアマネジメント業務や給付管理のための準備が行われ、介護保険サービスが提供されたものと同等に取り扱うことが適当と認められるケースについて、居宅介護支援の基本報酬の算定を可能とする見直しを行います。

【介護予防支援の充実】
介護予防支援について、地域包括支援センターが、居宅介護支援事業者に外部委託を行いやすい環境の整備を進める観点から、「委託連携加算」が新設されます。地域包括支援センターが委託する個々のケアプランについて、委託時における居宅介護支援事業者との適切な情報連携等を評価します。

【看取り期でのサービス利用前の相談・調整の評価】
ケアマネジメント業務を行ったものの、利用者の死亡によりサービス利用に至らなかった場合に、モニタリングやサービス担当者会議における検討など、必要なケアマネジメント業務や給付管理のための準備が行われ、介護保険サービスが提供されたものと同等に取り扱うことが適当と認められるケースについて、居宅介護支援の基本報酬の算定を可能とする見直しを行います。

【生活援助の訪問回数が多い利用者等のケアプランの検証】(効率的な点検・検証の仕組みの周知期間の確保のため、10月から施行)
・検証の仕方について、地域ケア会議のみならず、行政職員やリハビリテーション専門職を派遣する形で行うサービス担当者会議での対応を可能とします。
・届出頻度について、検証したケアプランの次回の届出は1年後とします。
・区分支給限度額の利用割合が高く、かつ、訪問介護が利用サービスの大部分を占める等のケアプランを作成する居宅介護支援事業所を事業所単位で抽出するなどの点検・検証の仕組みを導入します。

【サービス付き高齢者向け住宅等における適正なサービス提供の確保】(効率的な点検・検証の仕組みの周知期間の確保などのため、10月から施行)
同一のサービス付き高齢者向け住宅等に居住する者のケアプランについて、区分支給限度基準額の利用割合が高い者が多い場合に、併設事業所の特定を行い、当該ケアプランを作成する居宅介護支援事業者を事業所単位で抽出するなどの点検・検証を行うとともに、家賃の確認や利用者のケアプランの確認を行うことなど、指導監督権限を持つ自治体による更なる指導の徹底を図ります。

【前6ヶ月のサービスの利用割合などを利用者に説明】
ケアマネジメントの公正中立性の確保を図る観点から、事業者は、以下について、利用者に説明を行うとともに、介護サービス情報公表制度で公表することを求めます。
①前6ヶ月間に作成したケアプランにおける、訪問介護、通所介護、地域密着型通所介護、福祉用具貸与の各サービスの利用割合。
②前6ヶ月間に作成したケアプランにおける、訪問介護、通所介護、地域密着型通所介護、福祉用具貸与の各サービスごとの同一事業者によって提供されたものの割合。

※算定要件や報酬などの詳細は下記ホームページなど参考にしてください。
<https://www.care-news.jp/useful/reward/R6d44>
<https://kaigokeiei.com/news/ckl1vlzreu>

毎度毎度、改正の度に情報の読み込みや対応に追われて大変な事とお察し申し上げます。Q&Aを参考にしたり、無料セミナーやオンラインセミナーなども活用して間違いの無い様にしましょう。





新しいものご紹介!



今回からの企画! 担当は、谷本さんと宮栄さんのお二人です!



企画の段階から「新しい食べ物屋さん」としか聞こえず、「どこにしようか?」と言いつつも、私の気持ちの中では決まっていた。皆さんも気になっていたでしょう? そうそう!米湊にある【俺のギョーザ】です。

某番組でも放送されてから興味は増しながら…。「こういうお店は若いお人が行くのかな?」などと歪んだ気持ちもありましたが…。ところが!。お持ち帰りがあるという話を聞きつけて、さっそくTry! 「手羽ギョーザ」「棒ギョーザ」を終業時間に合わせて注文して我が家の食卓に。とにかく「美味しい」「旨い」でした。何が旨いかって、中の具が美味しいんです。色んな具がゴロゴロと大きくてジューシーで…。その後もちよくちよく利用するようになって「揚げ鶏のレモンソース」これもお肉がとても柔らかくて美味しかった!

そして、今回の取材です!熟女2人でお店へGo!



テーブル席



お座敷席



お店の方に状況を説明し、写真撮影などを許可して頂きました。あとは、ひたすら「食う」客です。お持ち帰りで大好きになった「手羽ギョーザ」「揚げ鶏のレモンソース」はお店で食べても変わらない旨さ。もう一つのおすすめの「棒ギョーザ」は海老がゴロゴロ入っており、取材に伺った熟女2号は甲殻アレルギーの為食べることが出来ないの、熟女1号が一人食い☆。メニューのギョーザはほぼ制覇し、2号の反応は…「中華を食べに行ってもギョーザってあまり注文しなくて、〇〇の素の冷凍餃子は食べるけど、こんなものか?って思っていたけど全然違うね!」と完璧一歩手前の食レポでした(笑)。

お店は、イケメンのお兄さんと とても笑顔の可愛いやさしいお姉さんがお迎えしてくれます。このご時世ですので会食はまだまだ困難ですが、お持ち帰りでぜひともご利用くださいませ。

いつか、会食OKの時代が来れば楽しくみんなで食べましょう!! レポートは熟女1号でした。



「新しいものご紹介!」のコーナーでは、伊予市全体から皆様にご紹介できる新しいものを探しています。新規オープン・リニューアル問わず、皆様からの情報をお待ちしています。また、あまり知られていない穴場や、まだまだ奥の深いサービスや事業所などもご紹介させていただきます。観光スポットなども順次ご紹介できればと考えています。お楽しみに!

あたまのたいそう (こくご編)

答えは最終ページに!

①なんと読みますか?

- A 偕老同穴 夫婦が共に生き、老い、死んでも同じ墓に葬られる事。夫婦が仲睦まじく最後まで添い遂げることのとえ
- B 跳梁跋扈 意のままほしいままに行動すること。また、悪人などがわがもの顔でのさばり、はびこること。

②書いてみましょう!

- A ふしょうふずい 夫が言い出し、妻が逸れに従えば争いの種は生じないという意から、夫婦の仲が非常に良い事。おしどり夫婦などと称賛される。(実はおしどりは1年でペア交代するらしい!♡…チコ姐さん談)
- B わきあいあい すべてがうちとけあって、和やかな気分が満ち溢れているさま。「わき」は穏やかな気分。「あいあい」は草木が良く茂ること。転じて、いい雰囲気(空気)に満ち溢れているさま。

こくごやさんすう、りか・しゃかい…知っていそうだけど改めて聞かれると??? な事ってあるよね!